

中野区教育委員会会議録

令和8年第12回定例会

令和8年5月22日

中野区教育委員会

令和8年第12回中野区教育委員会定例会

○日時

令和8年5月22日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時15分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 小堺 充

子ども政策担当課長 佐藤 祐斗

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

学校支援担当課長 関田 勇介

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 網野 愛子

教育委員会係 神垣 真帆

教育委員会係 岡崎 大輔

教育委員会係 始関 友海

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

6 人

○議事日程

1 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の承認について（指導室）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 4月25日 防災訓練・防災講話
- ② 5月1日 ひがしなかの幼稚園訪問
- ③ 5月7日 関東教育長会
- ④ 5月9日 南中野地区防災訓練
- ⑤ 5月10日 第120回春季中野区柔道大会
- ⑥ 5月12日 公開授業
- ⑦ 5月14日 第76回都市教育長会
- ⑧ 5月17日 中野少年消防団進級式、わんぱく相撲

(2) 事務局報告

- ① 中野区教育センター分室を利用した中高生年代の居場所事業について（子ども・教育政策課）
- ② 令和8年度中野区合同引き渡し訓練について（指導室）
- ③ 令和7年度コミュニティ・スクールの実施状況と今後の取り組みについて（学務課）
- ④ 樹木の緊急伐採について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

また、本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りいたします。

本日の協議事項の「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」は、人事に関する案件でございますので、非公開での審議を予定しております。

したがって、日程の順序を変更し、協議事項につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、協議事項を日程の最後に行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

まず、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、私のほうから教育長及び委員会活動報告をさせていただきます。

まず最初に、4月25日、防災訓練・防災講話、田代教育長がご参加されました。

次に5月1日、ひがしなかの幼稚園訪問、田代教育長、伊藤委員、高野委員、平本委員がご参加されました。

5月7日、関東教育長会、田代教育長がご参加されました。

5月9日、南中野地区防災訓練、田代教育長がご参加されました。

5月10日、第120回春季中野区柔道大会、田代教育長がご参加されました。

5月12日、公開授業、田代教育長がご参加されました。

5月14日、第76回都市教育長会、田代教育長がご参加されました。

最後に5月17日、中野少年消防団進級式、わんぱく相撲、田代教育長がご参加されました。

報告は以上となります。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他、活動報告がございましたらお願いいたします。

高野委員

私も5月1日、田代教育長や伊藤委員、平本委員とともに、ひがしなかの幼稚園の訪問をまいりました。ちょうどゴールデンウィーク中ということもあって、園児さんはちょっと少なかったのですが、楽しく活動をされていたと思います。

また普段は、かみさぎ幼稚園に園医として何度か訪問しているのですが、ひがしなかの幼稚園とはかなり周りの環境も違いまして、ひがしなかの幼稚園ですと、周りにタワーマンションもあるような状況なのですが、かみさぎ幼稚園のほうは、周りにまだ畑も残っているようなのかな状況で、大分環境が違うものだと思います。

また、4月30日、5月7日、14日、21日と、鷺の杜小学校及び武蔵台小学校の健診を行ってまいりました。やはりこちらでも聞いていたとおり、鷺の杜小学校は外国籍のお子さんがかなり多いと感じました。

また、小学校低学年のお子さんは、日本語がまだ上達していないお子さんも多かったのですが、高学年になるにつれて会話も上手になってきているので、やはり学校現場での教育というのは、日本語習得に大事なのだと感じました。

また、4月27日に、はしかの対応として、教育長のお名前で各学校に通達を出していただきまして、ワクチンの接種などを勧めていただきました。ありがとうございました。幸い、ゴールデンウィーク中も学校での大流行はなかったので、よかったと思います。

以上になります。

平本委員

私も5月1日にひがしなかの幼稚園を訪問させていただきました。当日、雨ではございましたが、室内で紙芝居や手づくりのこいのぼりなどを活用して、こどもの日について学び合ったり、季節の行事を楽しむという取組が積極的になされていて、子どもたちも大変楽しそうで、よい時間でした。

また、コミュニティ・スクールが始まったことで、地域の方に主導していただきながら、園でもコンポストをつくっているというお話を聞くことができました。家庭からごみを持ってきたり、子どもたちの食やごみに関する興味や知識も広がっているということで、地域とよい連携ができている事例であり、素晴らしいなと感じました。

また、資料の中に先生方が作成してくださっている週案というのがございまして、毎年大変充実した週案を作成していただいて、質の高い保育の実現について、大変ありがたいと思う一方で、やはり先生方の働き方についても、心配される部分もあるのではないかなと思いました。

今回の訪問では限られた時間でしたので、いろいろな協議をするという時間がなかったのですけれども、今後、園長先生との懇談の時間なども含めて、先生方の働き方の工夫や改革についてご意見をお伺いしながら、教育委員会としても、どのようなことができるかというのを検討していけるとよいなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに委員から補足で質問や活動報告、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に私のほうから。たくさんあるのですけれども、一つずつ説明していきたいと思います。

後で事務局報告もあるのでありますが、最初に、4月25日に引き取り訓練を実施しました。今年度の引き取り訓練につきましては、震災が同時刻に発生することを想定し、午後1時半に区立幼稚園及び区立小中学校の全校で一斉に実施しました。加えて、今年度は保育園も参加し、より広がりのある取組となりました。

訓練実施後のアンケートでは、日程や時間を統一したことについて、各学校からおおむね良好な評価をいただいております。

また、保護者による引き取りが全員実施された学校もあり、事前周知が十分に行き届いていたことが確認できました。

さらに、同日の午前中には、各校において特色ある防災教育の取組も実施されました。例えば、中野本郷小学校では、中野消防署と連携した防災訓練を行い、児童と保護者が一緒に消火器の使用方法や煙体験を実践的に学んでいました。

また中野東中学校では、東日本大震災及び福島第一原発事故に関するドキュメンタリー映画を制作された古波津陽監督を講師に招き、災害時の対応について、生徒が主体的に考

える授業を実践していました。授業では生徒から多様な意見が出され、古波津監督からも「緊急時にどう行動するかを日頃から考えておくことが重要である」とのご助言をいただきました。特に、生徒から提案された、災害時に所在を把握できる仕組みなどの発想は大変印象深く、生徒が主体的に課題を捉え、真剣に防災について考える様子がうかがえました。

今後もこうした実践的かつ主体的な防災教育を推進し、児童・生徒が一人ひとりの命を守る力の育成に努めてまいります。

次に、5月7日、関東教育長会に参加してまいりました。今年度は群馬県高崎市において開催されております。

文部科学省からの行政説明では、次期学習指導要領に向けた検討状況について、教育課程企画室長の栗山氏より説明がありました。説明では、改定に向けた具体的なスケジュールが示されるとともに、検討の基盤となる三つの視点として、1、深い学びの実装、2、多様性の包摂、3、実現可能性の確保が示され、多様な子どもたち一人ひとりにとって、深い学びを確かなものとする方向性が示されました。

また、学習指導要領のあり方についても大きく変わっていく可能性が示されており、今後、より具体的な方策が提示される予定であるとのこと。さらに、教育課程においても、裁量的な時間の設定など、柔軟な運用が求められていく見込みであり、学校現場への影響も大きいと考えられました。

こうした動向を踏まえて、今後の制度改正に関する情報を、適切かつ確実に把握するとともに、教育委員会としても円滑な対応が図れるよう、計画的に準備を進めていくことが重要であると感じました。

次に、5月9日土曜日、南中野地区の防災訓練に参加してまいりました。本訓練は地域の方々を中心となり、区役所及び消防署と連携して実施されたものです。

当日は消火器の使用体験や煙体験、AEDの取扱いなど、複数の体験ブースが設けられ、南中野地区の小学生や保護者の皆様が多数参加されておりました。実践的な内容が多く、参加者一人ひとりの防災意識の向上につながる、大変有意義な取組であったと感じました。

また、太陽光を活用して電力を確保し、マイク等の機器を使用する取組も紹介されており、災害時に電力が停止した場合の有効な手段として大変参考になるものでした。さらに昼食時には、地域の方々による炊き出しが行われ、参加者がカレーライスをともにいただく場面もありました。こうした活動を通して、参加者からは、防災訓練としての学びに加え、地域のつながりや支え合いの大切さを実感する声も多く聞かれました。

今後もこのような地域と連携した防災の取組を大切にして、児童・生徒の安全確保とともに、地域全体の防災力向上に努めていく必要があると感じました。

5月10日、中野総合体育館で開催された第120回春季柔道大会に参加してまいりました。

当日は、午前中に小学生及び中学生の部を参観いたしました。まず印象的であったのは、参加した児童・生徒の人数の多さであります。本大会には例年参加しておりますが、2年前は参加者が少なく、小学生の部では数人によるリーグ戦が行われた状況でした。今年度は小学校1年生から6年生まで、また中学生も各学年で参加者が多く、いずれもトーナメント形式で実施されており、各学年で20人以上の参加者がありました。

主催者に伺ったところ、柔道の普及と活性化を目的に、中野区内にとどまらず、広く参加を呼びかけており、今年度はSNSを活用した広報により、都内の各地から多くの小中学生が参加したとのことでした。また、午後の一般の部には、日本だけではなく、グアムの方も参加したいということで、外国の方もこの中野区の大会に参加していました。

私が見た試合も、小学生低学年の段階から非常にレベルが高くて、組み手争いや寝技を取り入れた試合が多く見られ、日頃の鍛錬の成果が十分に発揮されている様子がうかがえました。中でも印象に残ったのは、試合後に、敗れた後、保護者のもとに駆け行って、涙を流す児童の姿でした。悔しさを素直に表現するその姿から、真剣に取り組んできた努力の過程が伝わり、強く心を動かされました。こうした経験が次の成長へつながっていくものと感じました。

また、当日は母の日でもあり、子どもたちが保護者への思いを胸に、懸命に取り組んでいたことも大変印象深いものでした。

このような取組を通じて、子どもたちが競技を通して成長し、挑戦する姿勢や人間的な力を育んでいくことは、非常に重要な機会であると改めて感じました。

次に、5月12日、明和中学校において開催された、元麴町中学校校長、工藤勇一氏の講演会に参加してまいりましたので、その概要について報告いたします。

講演では、日本の子どもたちは諸外国と比較して、国や社会に対する意識や自己肯定感、幸福感が低い傾向にあることが示され、こうした状況を踏まえ、従来の教育のあり方の見直しの必要性が指摘されました。特に、過度に大人が手をかける教育は、子どもの自立性や主体性を損なう可能性があり、その結果、自他に対して否定的な感情を抱きやすくなるなど、幸福感の低下につながる懸念があるとのことでした。今後の教育においては、子どもが

自ら考え判断し、そして行動する、主体性の育成が重要であると強調されました。

また、自己決定の機会が不足すると他者を責める傾向が育ちやすいことから、大人の関わり方として、命令ではなく、問いかけを重視することが有効であると示されました。具体的にはどうしたのか、どうしたいのか、どのような支援を求めているのかといった問いが、子どもたちの自己決定を促す手法として有効であると紹介されました。

さらに、教職員の役割としては、児童・生徒同士が合意形成に至る過程を支援し、その結果を適切に承認することが重要であると、工藤先生はお話しされていました。

5月14日、全国の都市教育長協議会に参加してまいりました。今年度は高知県において開催されました。

文部科学省からの行政説明では、不登校児童・生徒への支援、いじめ対策、GIGAスクール構想の推進、部活動の地域展開、公立小中学校の適正配置など、多岐にわたる施策について、具体的な説明がありました。

中でも養護教諭の配置基準の見直しや、学校の共同事務化に向けた機能強化、学校統合を進めるための支援策など、本区の施策を検討していく上でも大変参考になる内容もたくさんありました。

また、学校における働き方改革のさらなる加速に向けた体制構築の支援や、教職員のメンタル対策についても説明があり、今後、教育委員会としても、継続して取り組んでいく必要がある重要な課題であると改めて認識いたしました。

最後に、優れた教師人材の確保に向けた取組についても紹介があり、奨学金返還支援や、教員採用試験の工夫・改善など、文部科学省が検討している具体的な施策について説明がありました。良質な教育を実践していくためには、何よりもよい人材の確保と育成が基盤であると考えています。今回得た情報を踏まえ、中野区の教育施策に、どのように生かしていけるのか、引き続き検討を進めていく必要があると感じました。

5月17日、中野少年消防団の入団・卒団及び進級式に参加してきました。

中野少年消防団には、地元の小学校1年生から高校3年生までの児童・生徒が参加しており、毎月1回、防災に関する講話や、各種訓練に継続して取り組んでいます。年齢の異なる児童・生徒が協力しながら活動することで、思いやりの心や責任感が育まれ、防災に関する知識や技能の習得にとどまらず、人としての成長を強く感じられる取組であると思いました。

式の最中に咳をしていた小学生に対して、隣に座っていた中学生がさりげなく気遣い、

ポケットからティッシュを出して渡す場面がありました。こうした自然な行動からも、日頃の活動を通して培われてきた思いやりの心があらわれていると、大変印象深く思いました。また、式の後には、心臓マッサージや三角巾を用いた応急手当など、1年間の訓練の成果が発表され、児童・生徒一人ひとりが真剣に取り組んできた様子が伝わってきました。制服姿も大変凛々しく、誇らしげな姿がとても印象に残りました。

最後になりますけれども、5月17日、中野総合体育館で開催された東京青年会議所主催の小学生によるわんぱく相撲に参加してまいりました。

当日は、小学校1年生から6年生までの多くの児童が参加し、初めにリーグ戦を行い、その後、成績優秀者によるトーナメントで優勝を競う形式で大会が進められました。各小学校から参加した児童たちは、競技用のまわしを着用し、真剣な表情で土俵に上がっていました。

大会の運営にあたっては、各学校のPTAの皆様のご協力に加え、中学生ボランティアの参加もあり、会場全体が温かく、活気のある雰囲気になっていました。また、体育館の壁には、各学校の垂れ幕が掲げられ、応援にも熱が入り、大変盛り上がった大会であると感じました。

この大会には、過去に若乃花関や貴乃花関も参加した実績があるとのことで、相撲という伝統的な競技を通して、勝敗だけでなく、相手を敬う心や、礼儀を大切にする姿勢が自然と育まれていくことを強く感じました。こうした体験は、子どもたちの心と体の健やかな成長につながる大変貴重な機会であり、今後も地域や関係団体と連携しながら、教育委員会としても、大切にしていきたい取組であると改めて感じました。

以上、長くなりましたけれども、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区教育センター分室を活用した中高生年代の居場所事業について」の報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは、私のほうから「中野区教育センター分室を活用した中高生年代の居場所事業について」、ご報告させていただきます。

こちらは今年の8月から教育センターの一部を活用して、中高生年代の居場所事業を実

施するものでございます。その内容についてご報告いたします。

1 番、目的でございます。

区内には中高生年代の子どもが自由に過ごせる居場所が少ないというところと言われており、中高生年代の当事者からも、早急な居場所の設置を望む声が寄せられているところでございます。区では、中高生年代向けの施設整備に向けた検討を進めているところではございますが、施設整備や供用開始までには、相当の期間を要するものと考えてございます。

このような現状を踏まえまして、多様な中高生年代が安全・安心に過ごせ、自由に遊び、学び、体験、交流ができる居場所づくりを進めるために、教育センター分室を活用した中高生年代の居場所事業を実施するものでございます。

2 番の事業概要をごらんください。

(1)実施場所でございますが、こちらはご案内のとおり、教育センターの分室となります。こちらの3階及び1階のロビー・学習スペースを活用した事業としてまいります。

(2)開館日時でございますが、二つございます。

①平日につきましては、放課後帯、午後3時から午後8時半までを予定してございます。

②土日祝日及び夏季長期休業日につきましては、午前10時から午後8時半までを予定してございます。

(3)対象でございますが、中学生及び高校生年代の子どもというところでございます。

(4)利用方法でございますが、施設の利用にあたりましては、事前に利用者登録を行った上で、入退室を管理するということを想定してございます。

(5)主な内容でございます。

①中高生年代のニーズに対応した居場所・遊び場の提供というところで、中高生年代が安心して自由な時間を過ごせる場づくりや、利用者同士の自由な交流、おしゃべり、自習、趣味活動など、中高生年代が主体的に好きなことができるような環境を整備していきたいと考えてございます。

②中高生年代の交流と社会参加の促進というところでございますが、中高生年代の悩みや不安を相談できる場の提供、また中高生年代の意見を反映した定期的なイベントの開催、中高生年代との定例的な会議及び利用者の意見を踏まえた運営改善をしていくというところ、また地域団体や関係機関、区関連事業と積極的な連携をした事業として考えていきたいと思っております。

(6)契約締結候補者の選定結果でございますけれども、認定NPOのCLACKが候補者となっております。こちらに事業運営を委託して、この事業を実施していきたいと考えてございます。

(7)その他のところになりますけれども、こちらの教育センター分室は、現状も1階のロビー及び自習スペース・学習スペースにつきまして、利用ができるというような状況になってございます。こちらのほうはそのままに、対象の年代を拡大するということを想定してございます。3階で行う居場所事業と一体的な運営をすることで、よりよいものにしていきたいと思っております。

3番、今後スケジュールでございますが、今年の7月までに開設の準備をした上で、区内の中学校・高校等へ広報周知等をさせていただいて、8月から中高生年代の居場所事業として実施をしたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。お伺いしたいのですけれども、これから子どもたちの声を聞いて、具体的につくっていくと思うのですが、現時点で、例えばどんな利用や居場所となることを想定していらっしゃるか。他区の事例などもごらんになったと思うのですけれども、具体的なイメージがあれば教えてください。

もう一つ、広報についてです。中学生に対しては、区立中学校を通して案内できると思うのですが、高校生年代に対しては、区内にある高校に通っているお子さんと、そうでないお子さんがいらっしゃると思います。そういった高校生に対して、どう周知広報をされるご予定か、教えてください。

以上です。

子ども政策担当課長

ご質問ありがとうございます。どのような内容、過ごし方かというところなのですが、これまで区では、中高生のニーズを吸い上げるということで、いわゆるティーンズ会議というような場所で、中高生年代の居場所とは、どのような過ごし方がしたいかという意見・ニーズを聞いてきたところでございます。

そういった中では、やはり自由な、例えば飲食であったりですとか、「Wi-Fiを無料

で使いたい」であったりですとか、「電源が欲しい」であったりですとか、そういったニーズが聞こえてきたところでございます。

ですので、こちらの居場所事業におきましても、中高生自身がやりたいことができる、または何もしないでも過ごすことができるというところを大事にしたいと思っております、ふらっと訪れて勉強をするでもいいですし、お友達と話すでもいいですし、ただ単にWi-Fiを使ったり、電源を使ったりしていただいて過ごしていただけるというようなところ。

あとは時間というところは大事にしまして、やはり部活が終わった後ですとか、そういった時間でも少し寄り道がしたい、勉強がしたいというようなところも、ニーズとして、これまで捉えてきたところですので、今のところ、午後の8時半までを想定しているところでございます。

二つ目の高校生への周知でございますけれども、区内の高校には、つくりましたチラシであったりですとか、そういったものを郵送する、または近隣の高校におきましては、直接お訪ねして、事業へのご理解をいただくとともに、ぜひご利用いただきたいというところを、周知いただきたいというところをお伝えしてまいりたいと思っております。

高野委員

ご説明ありがとうございます。この施設は、中野区民に限らず、区内に就学しているお子さんが対象ということなのでしょうか。

もう1点、飲食についての言及がありましたけれども、飲食については、こちらに記載はないのですが、基本的には可能なのでしょうか。それとも、この意見を踏まえながら、運営改善というところに含まれていくのでしょうか。

子ども政策担当課長

まず、在住または在学等に限るのかというところのご質問なのですけれども、基本的にそういった要件は設けず、区外の子ども、中高生であっても、利用できるというところを想定してございます。

また、飲食が可能かというところなのですけれども、こちらに関しましては、開館の当初から可能な状態にしておきたいということで、先ほども述べましたが、ティーンズ会議等でもそういった飲食というところはニーズが高いところではあったので、一定のルールは設けるとは思っておりますが、基本的には、最初から可能な状態にしておきたいと思っております。

平本委員

学校以外の安心できる居場所や、相談できる居場所を増やしていただくことは、いじめや不登校の早期発見にも寄与すると思いますので、よい取組だなと思いました。丁寧に準備を進めていただきありがとうございます。

1点目は意見になりますが、1階は自由に使えるということと、開館時間自体が午後8時までという遅めの時間設定であることを踏まえて、特に小学生と中学生の低年齢の子どもたちが、利用してもよい時間帯のルール設定というのは必要になるかなと思いました。

8時半を過ぎると帰宅時も暗い時間帯となりますし、保護者が居場所を知らないまま、子どもたちが遅い時間まで滞在してしまっているというようなりスクもあるかなと思いますので、特に夜間帯の運用ルールとか、スタッフ配置をどうするか、子どもたちをどう見守るかという体制については、事前に委託先とも、しっかりすり合わせていただきたいなと思いました。

次に質問になります。委託先となっている、この認定NPO法人CLACKというところについては、調べた範囲ですと、実績もある団体で、安心できるなと思いますが、選定にあたって、特に評価した理由や決め手などがあるようでしたら、教えていただきたいなと思います。

子ども政策担当課長

いただいた意見につきましては、全くもっておっしゃるとおりでして、低年齢の子どもの利用の時間であったりですとか、保護者の方への周知というところについては、委託事業者ともしっかり話した上で、また、教育委員会事務局ともお話をした上で、設定していきたいと思っています。

ご質問の件、この事業者の選定にあたって重視したところでございますが、やはり中高生年代が自由な場として過ごす、または相談するということにあたっては、いわゆるユースワーカーという、親や先生とも違うような存在と、中高生が気軽に相談ができるような存在というところが求められております。

こちらの事業者におきましては、そういったユースワーカーをもともと雇用していたりですとか、そういったユースワークというものにたけている民間事業者と考えてございますので、中高生自身の悩みでしたりとか、やりたいことというものを引き出す、そういったことにたけている事業者だということで、評価したところでございます。

岡本委員

今のやり取りに関連してなのですけども、相談機能について、もうちょっと教えてい

ただきたいのですが、ユースワーカーさんか、そういった方が常駐されることになるのかどうか。あとは、「相談できます」ということを、広報で重視されるのかどうか、そこについて教えてください。

先に私の意見を言いますと、あまり相談機能が前面に出てしまうと、「相談をする場所なのか」というハードルも上がってしまうような気もしております。

子ども政策担当課長

ありがとうございます。まず、相談機能を打ち出すかというところなのですがけれども、委員のご意見と我々のほうも一致しておりまして、自然な関わりの中で、ポッと出てくるような悩みであったりとか、つぶやきというものを拾っていき、必要であれば、相談機関につなげていくということが求められていると思ってございますので、「ここに来れば相談ができて、悩みが解決するよ」というような周知広報をする予定はございません。

また、ユースワーカーは常駐かというところにおきましては、ユースワーカーを常駐させて、中高生との関わりの中で、先ほども言ったような、悩みや不安というものが吸い上げられるような形、そういったものを目指して事業を実施していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言、ございますでしょうか。よろしいですか。

なければ本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和8年度中野区合同引き渡し訓練」についての報告をお願いいたします。

指導室長

「令和8年度中野区合同引き渡し訓練」について、ご報告をさせていただきます。

スライド2枚目をごらんください。

まず今年度は、令和8年4月25日土曜日、午後1時から2時の間に実施をいたしました。

実施場所といたしましては、区立幼稚園・小・中学校及び参加を希望する私立幼稚園、私立保育園、認定こども園でございます。

想定といたしましては、中野区で震度5強以上を記録する地震が発生し、幼児・児童・生徒を確実に安全に帰宅させる必要が生じた場合を想定しております。なお、中野区立学校におきましては、中野区で震度5強以上を記録する地震が発生した場合、幼児・児童・生徒を保護者に引き渡すこととしてございます。

次のスライドをごらんください。

こちらは北中野中学校で行った搬送訓練及び消火訓練の様子でございます。

次のスライドをごらんください。

東京消防庁の方から代表生徒が指導を受けまして、デモンストレーションとして行っております。なお、当日は学校公開日としておりましたので、プールの周りでは多くの保護者の方もごらんいただきました。

次のスライドをごらんください。

中野東中学校の様子でございますが、校庭から直接教室に入れる動線となっておりまして、保護者がスムーズに引き取りをすることができました。

次のスライドをごらんください。

実施後に、各幼稚園及び小中学校へアンケートを実施しました。回答は31校園でございます。

7枚目のスライドをごらんください。

まず一つ目の質問でございますが「実施日を4月の第4週目土曜日に統一して設定したのは適切であったか」という質問に対しまして、ほぼ全ての園、それから小中学校から「とてもあてはまる」「あてはまる」という回答を得られました。

次のスライドをごらんください。

これは小・中学校・園を合計したアンケート結果でございますが、おおむね、どの園も「とてもあてはまる」「あてはまる」になってございますので、4月の第4週目土曜日に統一して設定したのは適切であると考えてございます。

主なご意見を次のスライドにまとめてございます。ごらんください。

まず小学校のほうでございますが「区内で統一した訓練であることが保護者に伝わるため。また、訓練に対しての意識も高まるため（塔山小学校）」、結果としてはとてもよいというような意見でございます。

また、江古田小学校では「いつ地震が起こるかわからないこのタイミングがよい」。

啓明小学校では「この時間帯が、区内一斉はチャンスだと思います」。

江原小学校では、「災害がいつ起こるかわからないため、年度当初に実施する意味は大きい」。

一方で、鷺の杜小学校の意見としましては、「この時期、週末の土曜日に1年生を午後まで置かせるのは厳しい。午前引き取りでよいのではないか」というご意見もございました。

続いて、中学校でございます。

「保護者説明会があり、保護者が学校に来やすい状況にあった」という第七中学校のご意見がある一方で「年度当初の6日連続登校により、落ち着きがなくなっている生徒が多数いた」ということで、第二中学校のほうは、こういった意見もございました。

また幼稚園のほうでございますが、「時期的には入園したての3歳児にとっては体力的に厳しかったが、小中学校に合わせることは保護者にとっては大切だと思う」というようなご意見もございました。

次のスライドをごらんください。

次は「区全体で実施する時間帯を統一したのは適切であったか」という質問に対しまして、こちらまほほ全ての校園におきまして「とてもあてはまる」「あてはまる」といった回答を得られてございます。

主な意見としましては、谷戸小学校、こちらは「あまりあてはまらない」というような回答をした学校でございますが、「訓練開始は13時、引き渡し開始時刻を13時30分と設定して実施した」ということで、13時からではなく、保護者には13時半から引き渡し開始時刻をご案内したというような例もございました。

中学校におきましては、第七中学校のほうから「あまりあてはまらない」という意見で、「開始時刻は統一で終了時刻は学校規模に応じて各校判断がよい」というようなご意見もございました。

次のスライドをごらんください。

こういったご意見からも、総じて、区全体で実施する時間帯を統一したのは適切であったと考えてございます。

次のスライドをごらんください。

「保護者の都合がつかないなどで引き取りに来られなかった子どもがいたか」ということでございますが、小学校・中学校におきましては、ほほ全ての学校で、引き取りに来られなかった子どもがいたというような結果でございました。

具体的ところでいいますと、次のスライドをごらんください。

こちらは小学校の結果でございます。各学校でばらつきがございましたが、計256名のお子さんが引き取りに来られなかったという結果になりました。

なお、啓明小学校のみ、全てのお子さんが引き取られたという結果でございます。

続いて中学校の結果でございます。

合計で464名の生徒が残留したということでございます。第二中学校だけ、1名のみ残

留があったという結果でございます。

最後、次のスライドをごらんください。

次年度に向けてということでございますが、区内で合同引き渡し訓練を実施することは大切である。災害はいつ起こるかわからないため、年度当初の4月に合同で実施し、学校・保護者の動きを確認しておくことは意義が大きいということでございます。

一方で、こちらは事務局のほうで課題が見られたところでは、「すぐーる」という緊急一斉配信メールを利用したのですが、一部届かなかったところがあったということなので、こちらについては改善を図っていきたいと考えてございます。

また、給食の提供ですが、日頃、土曜日に給食を全校で提供するということできなかったの、調理師さんの都合で、なかなか難しいという部分もありましたけれども、こちら全て安定して給食を提供できましたので、業者との調整は改善の余地があるというところでございます。

結論からいたしまして、令和9年度も4月の第4週土曜日の午後1時から2時を目安に、区内統一で実施する計画でございます。

私のほうから報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告について、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。1点お伺いしたいのですが、外国ルーツの保護者に対しても周知ができていたかどうかについてです。

私が聞いた話では、「この訓練の意図がわからないまま学校に来ました」という外国ルーツの保護者もいらっしゃったそうです。先ほどのご説明の中にあった残留児童・生徒が多い学校も、もしかすると外国ルーツの保護者が多い学校なのではないかなと思いました。

「引き渡し訓練の意図について、複数言語で資料を用意してほしい」といった声も聞いたのですが、このあたりについてはいかがでしょうか。

指導室長

おっしゃるとおり、なかなか意図が伝わらず、難しかったというような、そういった反省を述べられる校長先生方もいらっしゃったので、次年度に向けては、もう少し周知のあり方というのは検討していかなければいけないと考えてございます。

平本委員

ご説明ありがとうございました。このような合同の引き渡し訓練は昨年初めて実施して、今回また2回目を実施していただいて、さらにこのようなアンケートをとっていただいて、我々にも共有していただいたということで、効果とか保護者の意見もよくわかりまして、大変ありがたいなと思いました。

個人的にも、やはり今回事前にちゃんと学校で周知していただいた上で、土曜日の学校公開日とセットという形で実施していただいたということで、実際、引き取りに参加できる保護者、調整ができた保護者というのは比較的多かったのではないかなとは思っています。

ただ、周知の時期が新年度になってしまうと、既に予定が入っていたりというのもあるので、各学校で、前年度に実施する保護者会とかで共有していただけると、より調整はしやすくなるのかなと思っていますので、日程を早めに決めたということであれば、周知のところも早めにとということで、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

指導室長

保護者の方へのご案内も、次年度に向けて、各学校に早めに教育委員会のほうから日程をお伝えして、早いうちに周知していただくように徹底していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目「令和7年度コミュニティ・スクールの実施状況と今後の取り組みについて」の報告をお願いいたします。

学校支援担当課長

それでは「令和7年度コミュニティ・スクールの実施状況と今後の取り組みについて」、資料に沿ってご報告をいたします。

初めに、1番、令和7年度の実施状況でございます。

まず(1)学校運営協議会についてです。

全ての区立小中学校及び幼稚園におきまして、学校運営協議会を設置いたしまして、協議会を開催いたしました。開催の回数は31校(園)で合計110回となっております。

別紙をごらんください。

こちらは各学校の協議会設置日と委員の人数、それから協議会開催回数と、開催日の一

覧となっております。

資料には記載ございませんが、ある学校では、委員の大半がその学校の卒業生で構成されておりまして、若者が中心となって取り組んでいるなど、地域の特色を踏まえたものとなっております。

その他、記載内容についてはお読みとりいただければと思います。

資料の1枚目にお戻りください。

②主な協議内容としましては、学校経営方針や教育課程などの基本方針に関する事項、地域人材の活用や体験活動など、地域との協働に関する事項、学校評価や教育活動の改善、さらに通学路の安全確保や不登校対応など、児童・生徒の安心・安全に関する課題等について幅広く議論が行われました。

また、委員の選出や次年度計画など、協議会運営の方向性についても協議が行われました。

次に(2)学校運営連絡会についてです。

七つの中学校区におきまして連絡会を開催いたしまして、開催回数は合計12回となっております。こちらの会議では、各学校の教育活動や協働活動の取組状況を共有するとともに、外国籍児童・生徒への対応など、中学校区共通の課題について協議を行っております。さらに、あいさつ運動など、区域全体で取り組むことで効果を高められる施策についても検討が行われました。

続きまして、(3)地域コーディネーターの活動についてです。

活動実績として、地域コーディネーター1人あたりの月平均活動時間ですが、3.73時間で行いました。主な活動内容としましては、放課後学習の支援や見守り、体験活動の受入先調整、地域人材の発掘・調整等、学校と地域をつなぐ役割を中心に、資料の記載のとおり、多岐にわたっております。

加えて、地域イベントやボランティア活動の推進、広報、情報共有の充実など、地域連携の中核として、重要な役割を担っていただいております。

続きまして2番、令和8年度の教育委員会事務局の主な取組についてでございます。

(1)委員向け研修・視察等についてですが、協議会のさらなる充実を図るため、委員及び地域コーディネーターを対象とした研修を実施いたします。また、先進自治体や区内の他協議会への視察を行い、好事例の共有を進めてまいります。

(2)周知活動についてですが、広報誌の発行を行うとともに、委員や地域コーディネー

ター、関係機関等に対し、活動内容を定期的に発信し、制度理解の促進と認知度の向上を図ってまいります。

最後に(3)地域コーディネーター支援体制の充実についてですが、区内を4区域に分け、定期的な情報共有の場を設けたいと考えております。併せて、各区域に統括コーディネーターを配置しまして、ノウハウやスキルの共有を進めてまいります。さらに、各学校にはコーディネーターの補助を行うアシスタントを配置しまして、次代を担う人材の育成にも取り組んでまいります。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご報告ありがとうございます。学校運営協議会については、令和7年度に合計110回の開催があったということで、学校と地域の皆さんが丁寧に対話を重ねてこられたのだなということを、まずありがたく思いました。いろいろ課題も見えてきたのではないかと思います。

もっとも、どのようなよい変化や成果が生まれているのかという部分については、やはり開催の回数だけでは可視化が難しく、見えにくくなっているというのが課題なのではないかなと思います。

今後については、何を協議したのかという部分に加えて、どのような協議を経て、どのような変化や成果が得られたのかという成果の部分についても、より見える形で、全体に共有していく仕組みが、これからだと思うのですが、整っていくと、成果の横展開とか課題の横展開に役に立つかなと思いました。おそらく委員の皆さんも、自分たちの活動が、どのように学校に役に立っているのかというところを実感できるというのは、今後のモチベーションの上でもとても大事になるかなと思いました。

次に質問なのですが、中学校区の学校運営連絡会については、12回の開催を通じて課題の共有なども既に進んでいるということなのですから、特に外国籍の児童や生徒への対応や支援について、区全体で力を入れて取り組んでいるテーマということなので、どのような成果や改善につながっているのかというのがもしわかれば、少し詳しく教えていただきたいなと思いました。これが1点目です。

もう1点目の質問は、地域コーディネーターの活動状況のところですが、活動の時間を見

ますと、資料によると、予算においては月6時間ぐらいを想定していたところ、実績が3.73時間にとどまっているということなのですけれども、この点について、教育委員会としてはどのように評価をしていて、今後どのような改善やサポートが必要だと考えているのかというところをお聞きしたいなと思います。

今回、令和8年度に地域コーディネーターをまとめる統括コーディネーターを4名配置するという部分とも関連してくるのだと思うのですが、具体的に教えていただければと思います。

学校支援担当課長

ありがとうございます。まずご意見をいただいた部分、学校運営協議会の中で、話し合われたことの成果を見える化していくという部分については、教育委員会事務局としましても課題と捉えてございますので、そういったものを横展開していくというのは、非常に重要かなと考えておりますので、そういった取組を進めていきたいと考えてございます。

ご質問いただきました部分で、学校運営連絡会の中で、この外国籍児童・生徒への対応など、中学校区共通の課題について協議を行ったという部分につきましては、詳細な部分は今資料がないのですけれども、外国籍のお子さんですとか、言葉でのコミュニケーションのやり取りとかいうところの難しさであったりとか、そういったところをみんなでサポートしていけばいいのではないかという話し合いが行われたと承知してございます。

それから、地域コーディネーターの活動時間の実績のところにつきましては、予算措置をされていた部分から、約半分ぐらいになっているというところではございますけれども、この時間数が多ければいいとは考えてございませんので、やはり、その活動が地域と学校をつなぐ活動に、協働活動と言うのですかね。そういったものにつながっているというところが重要だと思っておりますので、その成果を図っていきたいと考えているところと、

あとは、地域コーディネーターという方は、これまで協議会の中に1名しかいなかったというところで、どうしてもその方の活動できる時間内でしか活動ができないみたいなのところがあったかなと考えておりますので、先ほどもご説明しましたように、今年度からはアシスタントということで、次の世代を担っていただく方というところをベースに、そういった方を配置しながら、そういった方も活用して、時間を有効に活用して、活動につなげていっていただければいいのではないかなと考えてございます。

以上です。

岡本委員

平本委員が1点目におっしゃった協議内容についてなのですが、私もこの協議の実態が大切だと考えています。学校によっては、校長先生から学校運営状況について説明があり、いくつか質問があって終わりというところもあるようです。これは多分、協議ではないと思います。協議とは一体どういうものなのかを、おそらく多くの委員はまだわかっていません。体験したこともありません。

一般的には「熟議」という言葉がよく使われると思うのですが、協議や熟議とは、どういうことをすることなのだという体験を、委員と、私はできれば校長先生も同じ場で体験できる機会を、研修の場として行政に用意してほしいと思っています。これは意見です。

質問なのですが、昨年度の開催日と回数を共有いただいたのですが、各校の開催している時間帯は把握していらっしゃるでしょうか。私が見聞きしている範囲では各校様々なようでした。

例えば、教職員の皆さんと意見交流をする活動を設けたりとか、あるかわからないですが、子どもたちと何か一緒に活動する場をつくりたいとなる場合は、平日、日中に開催することになると思います。他方で、働いている委員が多ければ、夕方や夜、土日の時間帯の開催になると思います。その場合は、教職員の皆さんは勤務時間外の参加になります。

勤務時間外ということで関連して、学校側で会議に誰が参加しているのかも重要な要素だと思っています。校長先生は運営協議会のメンバーでいらっしゃいますので参加されます。副校長先生はメンバーではないけれど、事務局として参加されます。学校によっては教務主任や主幹教諭の先生方も参加していらっしゃるところがあるそうです。これも開催時間が関係していると思いますが、このあたりの情報を把握していらっしゃるのかについて、教えてください。

学校支援担当課長

ありがとうございます。まず1点目の協議というものがどういうものかというところで、各委員さんのほうでも、まだ実態がつかめていないというお声があるということは、事務局としても承知しているところでございます。こういったところを解消して、協議会の質というか、そういったものが向上できるように、今年度も引き続き研修等を活用して、皆様にご理解いただけるような形で、協議の質が向上していくような取組をしていきたいと考えてございます。

ご質問の学校運営協議会の開催時間につきましては、把握という意味ではしているところでございますが、やはり各学校ごとに、例えば夜間開催であったりとか、記載のとおり、

土曜日に開催していたりとか、平日は放課後に開催していたりとか、日中の時間に開催していたりと、まちまちとなっていて、その学校運営協議会ごとの、そこも特色といえど特色というところになるのかなと思うのですけれども、各委員さんが出席しやすい時間帯で開催したりですとか、先ほど委員のほうからご指摘いただきましたように、学校の先生に入っていていただく場合には平日に開催したりとか、あとは、子どもたちと一緒に活動するということになれば、やはり学校をやっている時間帯ということになりますので、その辺はどうしてもまちまちになってしまうのかなと、事務局としては認識しているところでございます。

岡本委員

まちまちであることは、もちろんそのとおりなので、ぜひそういった情報を、各学校の学校運営協議会の委員に共有をいただきたいと思います。情報がないと、どうしても自校でしているとおりのものだとしか思えなくなってしまうので、先ほど横展開という言葉もありましたが、そういった情報も広く共有いただければありがたいです。

学校支援担当課長

そういった情報も横展開をしながら、皆さんで、中野区全体に取組が広がっていくようにしていきたいと考えております。ありがとうございます。

高野委員

ご説明ありがとうございます。平本委員、岡本委員がおっしゃったように、回数だけでなく内容も大事だと思います。特に忙しい中、参加していただいている委員の方には感謝したいと思います。

質問ですが、学校運営連絡会なのですけれども、7校区で開催されておりますが、2校区開催されていませんが、その理由とかは何かあるのでしょうか。

学校支援担当課長

学校運営連絡会が開催されていない校区があるというところになりますけれども、こちらにつきましては、開催の方向で調整をしていたところなのですが、出席委員の都合がつかなくなってしまったというところで、急遽開催ができなかったというところで承知しているところでございます。

岡本委員

私も学校運営連絡会についてお伺いしたいのですが、私は小学校で学校運営協議会の委員長をしているのですが、学校連絡会について全く聞く機会がありませんでした。管理職

の先生とコーディネーターさんとだけ開催されているのか、それとも委員長を含め、ほかの委員さん全員で開催する中学校区もあったのか。先ほど、委員がそろわなくて実施できなかったというお話がありましたが、全員でされているのか、限られた人でしているのか、どういったことを区として想定しているのか教えてください。

学校支援担当課長

学校運営連絡会につきましては、基本的には校長先生と、あとは地域コーディネーターの方を中心に、各小学校・中学校で、学校運営協議会で話し合われた状況等を共有する場と考えてございまして、中学校区という形になりますと、広範囲になりますので、それぞれの学校で話し合われた状況をそこで共有することで、エリア一帯的に対応することであったり、そういったことを話し合う場と認識してございます。

岡本委員

先ほど私、校長先生向けの研修をと申し上げたのですが、令和8年度の実組で、研修・視察を行われるということで、ここに校長先生というお名前がないのですけれども、そういったことは想定していらっしゃるでしょうか。

学校支援担当課長

こちらは委員というような記載をさせていただいているところでございますので、今回いただいたご意見も踏まえまして、そういった形で、校長先生も中に入らせていただいているようなところも検討していきたいと考えてございます。

田代教育長

よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の4番目「樹木の緊急伐採について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは「樹木の緊急伐採について」、ご報告いたします。

区立小中学校及び区立幼稚園の樹木については、施設管理者による日常的な確認とともに、隔年で行っている剪定及び随時実施する緊急伐採により、維持管理を行っております。

また令和6年度及び令和7年度には、樹木医による樹木の点検・診断を実施の上、樹木の健全度の把握を進めてきました。

一方、近年全国的に倒木事例が相次ぐ中、中野区においても、令和8年4月に緑野中学校の校庭沿いのサクラが倒木する事案が発生しました。

こうした状況を踏まえ、倒木の未然防止及び児童・生徒等の施設利用者の安全確保を図るため、区立小中学校（跡施設含む）及び区立幼稚園において、樹木の緊急伐採を行ってまいります。

まず1番、緊急伐採の対象樹木でございますが、樹木医による令和7年度樹木診断により、不健全（枯損・倒伏等の可能性あり）と診断され、現存する樹木83本を順次伐採してまいります。

対象施設及び緊急伐採の本数等は記載のとおりとなりまして、総本数に占める2.9%ほどの樹木が不健全と診断され、伐採する樹木となっており、主な樹種としては、サクラやウメ、サワラ等になります。

次に2番、緊急伐採の時期であります。今年の6月から8月末までの間に順次伐採をしてまいります。

そして3番、今後の安全管理であります。施設管理者による日常的な確認を継続して行っていくとともに、診断結果としては今回不健全の判定ではないものの、腐朽等の進行に留意が必要な樹木については経過観察を行い、状況に応じて伐採、植替え等を行ってまいります。

最後に4番、参考として令和7年度に実施した樹木診断の判定結果を記載してございますので、お読み取りいただければと思います。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

高野委員

昨年度もこの樹木の倒木が相次いでいたと思いますが、区内でも都立高校でソメイヨシノが倒木したことがありまして、早急に対応していただきたいとご意見したところです。今回6月からということですが、8月までに順次行っただけのことなので、なるべく早く安全な状態にしていきたいと思います。

以上です。

子ども教育施設課長

今回、緊急的に伐採していく樹木というものは、来月6月から8月末までに集中的に伐採していくものであります。

一方、委員のおっしゃったとおり、ソメイヨシノであるとか、やはり樹齢が60年を超え

ると不健全になる可能性が高い樹木というものもある中で、昨年度においても 70 本程度、樹木は伐採してきているところであります。そういった中で、より不健全な樹木を減らしていくという動きを、集中的に行っていくというものになります。

平本委員

ご説明ありがとうございました。事故が実際に起きていますので、今回の緊急伐採の方針については、必要な対応だと理解いたしました。伐採の基準や今後の安全管理の方法というのは、保護者や地域の方々にも情報共有をしていただけると、安心していただけるのではないかなと思いました。

また他方、子どもの目線から見ると、学校の樹木とか、こういう大きな木というのは、子どもたちの学びや学習環境にも関わる大切な資源・資産ではないかなと感じておりまして、私自身もだるまさんが転んだとか、かくれんぼで、すごく樹木と親しんだというような記憶がございますので、伐採後の植替えのこととか、樹木を含めた景観への配慮とかいう部分についても、ぜひ併せてご検討いただいて、子どもたちの学びの機会にもしていただけるといいかなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

樹木については、樹齢を重ねているから、不健全であるから、と直ちに伐採するというものではなくて、それぞれ卒業生も含め、各学校の思い出というものがあるものだとして認識しています。そうした中、切らざるを得ないということは、こういうことなのだよということを子どもたちが樹木について知るよい機会ともなうと思いますので、あらかじめ伐採理由と事情を学校とも共有の上、子どもたちや保護者に説明をしていくというような中で、伐採した暁にはと言いますか、改めて樹木を植え替えるであるとか、新しい教育というところでも生かせるように捉えていきたいと思っております。

田代教育長

ほかに質問、ご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項の「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」は、人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書」の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございま

せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、会議を非公開といたします。

それでは、傍聴の方々のご退出の前に、事務局から次回開催についての報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会定例会は5月29日となりますが、緑野中学校訪問のため、傍聴はございません。

傍聴していただける会といたしましては、次回、6月5日金曜日、午前10時から、区役所7階、教育委員会室にて実施いたします。

なお、諸事情により、急遽休会になる場合がございます。中野区のホームページにてご確認をお願いいたします。

以上でございます。

田代教育長

それでは、大変恐れ入りますが、傍聴の方々はこちらで会場の外へご退室をお願いいたします。

（傍聴者 退室）

（以下、非公開）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第12回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時15分閉会